



区立荻窪小学校における事故の発生と緊急対策について

令和5年4月13日、区立荻窪小学校において校庭にラインマーカーとして打ち込んだと思われる釘によって児童が十数針を縫うけがを負う事故が発生いたしました。

けがをされた児童とその保護者には、心からお詫びとお見舞いを申し上げます。

事故の発生をうけ、区立学校で校庭の緊急点検を実施したところ、複数の学校において釘等の異物が発見されました。発見した釘等については、すでに各校において除去したところですが、安全確保に万全を期するため、緊急対策として以下のとおり、金属探知機による校庭の調査及び釘等の除去作業を行います。

1 実施対象校

区分	対象校	備考
(1) 小学校	60校	人工芝の高円寺学園を除いた全区立小中学校
(2) 中学校		
(3) 済美養護学校	1校	
(4) 旧学校	2校	旧杉四小、旧若杉小
合計	63校	

2 実施期間及び業務内容

(1) 実施期間(予定)	令和5年5月17日(水)～6月22日(木)
(2) 委託業務内容	校庭に危険な釘等の金属物等の埋没がないか、金属探知機を使用して調査を行う。釘等が発見された場合には、その場で除去、その後校庭の整地を行う。

※5月17日(水)は荻窪小学校(宮前2-13-18)、高井戸第三小学校(下高井戸4-16-24)で実施します。(予定時刻 8:30～17:30)

18日以降は順次決定します。

3 区長コメント

本来、安全であるべき学校生活の場で、このような痛ましい事故が起こり、けがをされた児童とその保護者には心からのお詫びとお見舞いを申し上げます。また、区民の皆様にご心配をおかけしたことにお詫び申し上げます。

区といたしましては、安全確保に万全を期するために、全ての学校施設等の緊急安全点検を実施することといたしました。今後、二度とこのような事故が起こらないよう、教育委員会と連携して対応に努めてまいります。

【問い合わせ先】

事故及び安全管理に関すること : 教育委員会事務局済美教育センター
TEL 03-3311-0021

校庭調査・釘等の除去作業に関すること : 教育委員会事務局学校整備課
TEL 03-3312-2111 (内線1681)